

入園式・分散登園についてのお知らせ(5/27 改定)

軽暑の候、緊急事態宣言がやっと解除となり、少しばかり明るさも感じられるようになりました。保護者の皆様には長い「自宅保育期間」に多大なるご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、5月25日(月)の「緊急事態宣言」の解除に伴い、下記の要項にて6月8日(月)より分散登園を実施いたします。本校におきましては政府の発表を鑑み、6月の第2週を「登園慣らし期間」、第3週と第4週を「通常登園への準備期間」として、段階的な緩和で幼稚園を再開いたします。保護者の皆様には、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

●入園式について

●6月4日(木)入園式を挙行いたします。クラス毎に時間を変えて実施いたします。

ちゅうりっぷ1組	9:30 開式	集合 9:00
ちゅうりっぷ2組	10:00 開式	集合 9:30
ちゅうりっぷ3組	10:30 開式	集合 10:00
ちゅうりっぷ4組	11:00 開式	集合 10:30
ちゅうりっぷ5組	11:30 開式	集合 11:00

●登園について

- ・登園当日は気温に合わせた制服で登園してください。(夏服・長袖ブラウス可)
- ・6月 8日(月)～6月12日(金)の間は、3密を避けるため、週1回の登園とします。
- ・6月15日(月)～6月18日(木)の間は、2回の登園とします。
- ・6月19日(金)～6月26日(金)の間は、3回の登園とします。
- ・6月29日(月)～7月 3日(金)通常保育(予定)
- ・登園する曜日につきましては、後日郵送にて個別にお知らせいたします。

●登園日と保育時間

・6月8日(月)～6月26日(金)までを「分散登園」とし、午前保育とします。バスは半日保育の時刻表通りに運行いたします。(乗車に関しましては、保護者の意向で構いません)また、この期間中の課外教室・プレイルームは、ありません。

●行事について

・6月、7月の行事については、3密を避けるため中止とします。また、7月31日(金)までを令和2年度第1学期といたします。

●保健管理について

園児の登園にあたり、以下の内容の対策を実施します。各家庭におかれましてもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【1】感染症対策について

1、基本的な感染症対策の実施

1)感染源を絶つこと

園児の健康状況の把握

- ・毎朝検温及び風邪症状の有無を確認し、良好であれば登園してください。
- ・発熱及び該当症状があれば登園は控えてください。(欠席とはなりません)
- ・登園時、検温カードを担当に提出してください。(検温カードは後日郵送致します)
- ・検温カード未提出者は保健室にて検温及び健康観察を行います。

2)感染経路を立つこと

①咳エチケットの徹底

- ・登園時は必ずマスクを着用してください。

②手洗いの徹底

- ・手洗いをしよう定期的に呼びかけ、合わせて手指消毒を行ないます。

3)抵抗力を高めること

- ・十分な睡眠、適度の運動やバランスの取れた食事を心がける等、保健日よりご連絡をします。

2、集団リスクへの対応

1) 登園時

- ・AI サーマルカメラで登園時に検温します。(徒歩通園の方)
- ・バス通園の方はバス乗車前に非接触型電子体温計で検温し手指消毒をします。
- ・靴を履き替えた後手洗いをし、手指消毒液を使用いたします。

2) 換気の徹底

- ・保育室においては常時、窓を開放します。

3) 多くの人が手の届く距離に集まらないように配慮します。(保護者の方も送迎時は集まらずすみやかにお引き取りください)

4) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えてください。

5) 清掃について

- ・清掃用具は次亜塩素酸水、使い捨てクロス等を使用します。
- ・清掃業者にも消毒液を使用しての清掃を依頼しています。

〈保育室・スクールバス〉

- ・除菌剤またはアルコールを使用し、毎朝クロスで机・椅子・遊具・電気スイッチ・窓の取っ手等を拭きます。
- ・除菌剤とクロスで道具棚を拭きます。
- ・階段の手すりや玄関のドアノブは除菌剤とクロスで拭きます。
- ・トイレは、1クラス使用ごとに、職員が除菌剤とクロスで便座・便器を拭きます。
- ・毎朝バスの車内・手すり等子どもが触れる部分は、バスの運転手が除菌剤またはアルコールを使用しクロスで拭きます。

6) 保健室について

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる園児が来室した場合は早退させます。
(すぐ連絡させていただきますので、常に連絡が取れるようにしておいてください)
- ・怪我や体調不良の処置区域を分けます。

【2】出席停止等の扱いについて

〈出席停止の目安〉

- ・風邪の症状がみられる場合。
- ・強いだるさや息苦しさ、高熱がある場合。
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
- ・感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間。
- ・自宅休養した場合も出席停止の扱いとします。
- ・他にも基礎疾患があり、地域の状況から登園を見合わせた場合も同様の扱いとします。

【3】その他

1) 海外から帰国する園児への対応について

- ・担当教員が帰国日を確認し、保健室に報告をします。
- ・政府の要請に基づく2週間自宅等での待機を経ているかを確認し、健康状態が良好であれば登園を許可します。

2) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合

①園児に感染者が発生した場合

- ・本人は治癒するまで、2週間程度の出席停止とします。
- ・濃厚接触の割出しと施設の消毒を行います。

②生徒及び教職員の家族に感染者が出た場合

- ・該当者は濃厚接触者になるため、2週間程度自宅待機とし、出席停止扱いとします。

尚、上記対応は令和2年5月27日(水)時点で決定したものです。事態の変化に応じ、対応を変更する可能性がありますのでご了承ください。

緊急事態が解除され幼稚園が再開されても、次に発生が予想される「第2波」に対応するため、園児、保護者様におかれましては、引き続き不要不急の外出を自粛し、3密(密集・密接・密閉)を避け、徹底した手洗い、消毒、適切なマスクの着用、咳エチケットの徹底等、感染拡大防止のご対応をいただきますようお願い申し上げます。